「まくらざき」ならではの教育

小・中学校における外国語教育の充実を図っています！

問合せ　学校教育課　TEL72-0170

令和２年度から小学校で、学習指導要領が改訂されたことで、小学校３・４年生で年間35時間の「外国語活動」、５・６年生で年間70時間の「外国語科」が始まります。本市では、平成30年度から、全小学校において３・４年生、年間35時間、５・６年生、年間70時間の外国語教育を行っています。また、今年度から英語補助員を１名増員し２名配置し、全小学校の３～６年生の外国語の授業に入れるようにして、担任または中学校の英語教諭との２人体制で授業を行っています。ＡＬＴも１名配置されており、各小学校に月１～２日、各中学校に週１日程度行き、授業を行っています。さらに、教師の英語に関する指導力を高めるために、年４回教科部会を行ったり、市教育委員会主催の英語に関する研修会を行っています。

枕崎小６年生の授業の様子

桜山中の英語教諭、粟谷弘樹先生と英語補助員の相場美保先生が教材「We Can！」を使用して外国語を教えています。子どもたちは、英語のゲームや英語の歌を歌うなど英語に慣れ親しみながら楽しく授業を受けています。

桜山中２年生の授業の様子

桜山中の英語教諭、朝野由也先生と８月に新しく赴任したＡＬＴのタイリー先生が英語を教えています。この日は、タイリー先生が、初めての桜山中での授業でした。出身地であるアメリカ、シカゴのことやタイリー先生自身のことを英語でたくさん教えてもらいました。

立神小５年生の授業の様子

担任の原靖博先生と英語補助員の上野弘子先生が教材「We Can！」を使用して外国語を教えています。ＩＣＴ機器の活用も図りながら、子どもたちの英語への興味・関心を高められるように工夫しています。

市主催の英語に関する研修会の様子

８月28日（水）、サン・フレッシュ枕崎において、市教育委員会主催の英語研修会を実施しました。講師として、県教育庁義務教育課の別枝昌仁指導主事をお招きしました。小学校21名、中学校４名の先生が出席し、来年度からの小学校における外国語の教科化に対応した内容や、中学校における学力をつける授業はどのようなものかを具体的に学びました。

健康ちゃんねる

問合せ　健康センター　TEL72-7176

母子健康手帳アプリ配信中です

○妊娠・出産・育児を記録と情報でサポートするアプリ

本市では、母子健康手帳の記録から地域の情報提供までをスマートフォンやタブレット端末にて簡単にサポートできる「母子健康手帳アプリ」（ＮＰＯ法人ひまわりの会と株式会社ミラボ、株式会社ＮＴＴドコモが運営）を導入しています。昨年10月から「母子健康手帳アプリ」の情報配信をスタートしています。

○母子健康手帳と一緒に使うメリット

母子健康手帳は妊娠届出書を提出した際に発行される公的な記録簿ですが、このアプリは母子健康手帳の記録をクラウド化して保存し、一人一人に合った情報が手元に届きます。

○このアプリでできること

・母子健康手帳に記載されている健診や予防接種の記録など、子どもの成長記録をすべてデジタル化し、クラウドに保存・グラフ化できます。

・子どもの成長に関する「日々の気づき」を日記形式で簡単に記録することができます。

・専門家監修の信頼できる情報を、妊娠週数・子どもの月齢に合わせて配信します。また、市からの子育て関連情報や予防接種などの情報を受け取ることができます。

従来の手帳とあわせてアプリを利用することで、お出かけ先などでも成長記録をつけたり、健診結果を確認したりできます。手帳を紛失した場合でも、記録した内容はサーバー内に保管されるため、大事な記録は残ります。

○アプリのご利用方法

①App Store/Google Playストアから「母子健康手帳アプリ」で検索
②本アプリをダウンロード
③ユーザー登録後、枕崎市を選択し利用開始

こちらからもダウンロードできます。

枕エコ

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

お買い物は「マイバック」で

10月は、3R推進月間です。3Rとは、①Reduce（リデュース）無駄なごみの量をできるだけ少なくすること、②Reuce（リユース）１度使ったものをごみにしないで何度も使うこと、③Ricycle（リサイクル）使い終わったものをもう一度資源に戻して製品を作ることの３つの頭文字のRのことを言います。

例えば、マイバックを活用し、レジ袋の削減等に取り組むReduce（リデュース）を心がけることで、ごみの減量化だけでなく、地球温暖化防止にもつながります。身近にできるエコ活動「マイバック」の習慣を身につけ、環境にやさしい買い物を心がけましょう。

問合せ　市民生活課環境整備係　TEL72-1111（内線325）

防災一口メモ

いざという時のために

台風について③

台風は中心気圧が最も下がり、最大風速が最も強い時期を最盛期といいます。北上するにつれて、中心付近の風速は弱まる傾向になりますが、強い風の範囲は広がることがあります。

台風の強さとして、最大風速を目安として33m/s以上44m/s未満を「強い」、44m/s以上54m/s未満を「非常に強い」、54m/s以上を「猛烈な」といった表現をし、台風の大きさは、強風域の半径が500km以上～800km未満を「大型」、半径が800km以上で「超大型」と表現します。

問合せ　総務課危機管理対策係　TEL72-1111（内線214）

なるほど！ 地域包括ケア

住み慣れた家・地域で安心して暮らし続けたいから

成年後見制度について

今後、ますます高齢者の人口は増えていき、2025年には65歳以上の高齢者のうち５人に1人が認知症高齢者になるといわれています。認知症や障害等が原因で判断能力が低下し、生活に不便や不利益が生じることがあります。そのような状況ができるだけ生じないためにも、成年後見制度を利用することも一つの方法です。

◇成年後見制度とは？

認知症や障害等により判断能力が低下することで不利益を生じることがあります。例えば、金銭管理がうまくできなくなる、契約内容を自分で判断できずに不当な契約を結んでしまう、必要なサービスを利用することが出来ない等があげられます。このような状態の方々を保護し、守る制度として、成年後見制度があります。成年後見制度は、「任意後見制度」と「法定後見制度」の２つに分けられています。

・任意後見制度

任意後見制度は、今は健康で自分で金銭管理や契約内容を判断し、結ぶことが出来ていますが、将来を考え前もって備えておきたい方の制度になります。あらかじめ、どのような支援をしてもらうか、また、支援してもらいたい人を決めておくことができ、判断能力が低下したときに、契約した内容を自分が決めた支援者に支援してもうら制度です。この制度は、公証人役場で公正証書を作成し結んでおくことが必要になります。

・法定後見制度

法定後見制度は、すでに判断能力が低下している方々に対する制度になります。判断能力の程度に応じ、「後見」・「保佐」・「補助」に分けることができ、家庭裁判所が提出された診断書を元に判断を行います。

法定後見制度では、主に2種類の支援があります。

財産管理	預貯金や不動産、遺産分割等の財産管理を行います。
身上監護	介護サービスや日常生活上でのさまざまな契約等の法律行為を行います。

この制度を利用する際には、家庭裁判所に申し立て（手続き）を行う必要があります。手続きできる方は、本人・配偶者・四親等以内の親族に限られています。本人自身で手続きが行えず、かつ、身寄りのない方等については、市町村長による申し立ても可能な場合があります。

問合せ　地域包括支援センター　TEL72-1111（内線463）

南溟館 イベント情報

開 9:00 ～ 17:00
※入館は16:30まで
休 毎週月曜日
※月曜日が祝祭日の場合は翌日
問 TEL72-9998

鹿児島県図画作品展枕崎展

鹿児島市で開催された第70回鹿児島県図画作品展の移動展を南溟館で開催します。

●**会期**　10月6日（日）～24日（木）
●**会場**　南溟館
●**観覧料**　無料

豊年(ほぜ)祭り

一年間で作物が、最も実りを結ぶ季節に、収穫の喜びを分かち合い、豊穣（ほうじょう）に感謝する「豊年祭り」を開催します。

●**日時**　10月28日（月）＝午後１時～（南方神社境内）、29日（火）＝午後１時～（妙見神社境内）
●**備考**　雨天の場合でも、神社での奉納は行います。

第53回枕崎市総合文化祭

【展示部門】
●**期間**　10月26日（土）～11月４日（月）
●**会場**　市民会館、南溟館
●**展示品**　絵画、写真、陶芸、書道、生花、学習成果作品など
●**観覧料**　無料

【芸能部門】
●**日時**　11月３日（日）　午前10時～
●**会場**　市民会館大ホール

MOA美術館枕崎児童作品展

MOA美術館（静岡県）が主催する全国児童作品コンクールにおいて、入賞入選した南薩地区の子どもたちの絵画、書道の作品を展示します。

●**期間**　11月6日（水）～10日（日）
●**会場**　南溟館
※最終日の10日（日）には表彰式を実施